

事後調査報告書

令和7年4月1日

広島市長様

事業者 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
氏名 広島市
広島市長 松井 一實
(環境局環境施設部)
電話番号 082-504-2213

広島市環境影響評価条例第31条第3項において準用する同条例第30条第2項の規定により、次のとおり事後調査報告書を提出します。

対象事業の名称	恵下埋立地整備事業
事後調査の種類	☒ 工事の実施中 ☐ 工事の完了後
事後調査の項目及び手法	別紙1のとおり
事後調査の結果	別紙2のとおり (令和6年12月から令和7年3月までの調査)
環境の保全のために講じた措置	環境影響評価書に記載している環境保全措置を適切に講じました。
その他	事後調査計画書では、事後調査を行う期間は、平成32年3月までとなっていますが、工事期間の延長に伴い、事後調査を継続して実施しました。 委託業者名 別紙3のとおり

- (注) 1 事後調査の全部又は一部を他の者に委託して行った場合には、その者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)を「その他」の欄に記載してください。
- 2 事業者以外の者が把握する環境の状況に関する情報を活用した場合には、当該事業者以外の者の名称及び当該情報の内容を「その他」の欄に記載してください。
- 3 対象事業に係る施設等が他の主体に引き継がれた場合は、当該主体の氏名(法人にあっては、その名称)並びに当該主体への要請の方法及び内容を「その他」に記載してください。
- 4 記載事項を枠内に記入できないときは、別紙に記載し、添付してください。

工事実施中における事後調査の項目及び手法

調査項目		調査時期	調査方法等	調査地点及び調査頻度
騒音	道路交通騒音	《最終処分場部》 工事期間中	JIS Z 8731 に規定する方法	走行ルート沿道：4 地点 1 回 ^{注1)} (工事関係車両台数が最大となる時期) (図 1 の No. 1～4)
水質	濁度、SS、pH	《最終処分場部》 工事期間中	排水基準を定める省令(昭和 46 年総理府令第 35 号)等に規定する方法	恵下谷川、水内川の 4 地点 ^{注2)} (図 2 の No. 1～4) pH 4 回(四季) 濁度、SS 1 回(降雨時) ^{注3)}
動物 ^{注4)}	両生類 (チュウゴクブチサンショウウオ)	《最終処分場部》 工事期間中	分布状況の確認	個体を移動させた地点 ^{注5)} チュウゴクブチサンショウウオの確認が可能な時期(夏季)
	猛禽類 (タカ類、コノハズク等)	《最終処分場部》 工事期間中	分布状況の確認	事業計画地周辺地域、繁殖期(春季)
	オオサンショウウオ	《最終処分場部》 工事期間中	分布状況の確認	事業計画地周辺地域、繁殖期(夏季)
植物	分布状況 (トウゴクサバノオ、ユウシュンラン)	《最終処分場部》 工事期間中	分布状況の確認	個体を移植させた地点 ^{注6)} トウゴクサバノオ、ユウシュンランの確認が可能な時期(春季)
生態系	分布状況 (チュウゴクブチサンショウウオ)	《最終処分場部》 工事期間中	分布状況の確認	個体を移動させた地点 ^{注5)} チュウゴクブチサンショウウオの確認が可能な時期(夏季)

注 1) 道路交通騒音の No. 1 地点での調査は、環境影響評価時は現道で実施しましたが、広島湯来線の 2 車線化に伴い交通量が減少したため、その北側の 2 車線の道路沿道で実施しています。No. 2 は、環境影響評価時に実施した地点で実施できなかったため、その南側で実施しています。

注 2) 環境影響評価における「水質・底質の現況調査」と同様の地点で実施しています。

No. 2 地点については、環境影響評価書及び事後調査計画書の図で示した位置に誤りがあったため、図 2 では正しい位置に修正しました。

注 3) 工事期間中において、日常的な降雨に伴い発生する濁水が、河川水質へ与える濁りの影響を把握するため、調査を行っています。

注 4) ブチサンショウウオについては、平成 31 年 1 月の研究発表により中国地方の集団がチュウゴクブチサンショウウオとして新種記載されたことから、名称を改めています。

オオサンショウウオについては、令和 2 年 8 月に確認されたため、調査を行っています。

注 5) チュウゴクブチサンショウウオについては、個体を移動させた地点に加えて、事業計画地及びその周辺の溪流部でも調査を実施しています。

注 6) トウゴクサバノオについては、個体を移植させた地点に加えて、事業計画地周辺の溪流で自生地の調査を実施しています。

ユウシュンランについては、環境影響評価の調査時に改変区域内で生育が確認され、移植していましたが、平成 26 年の調査以降、確認されていないため、改変区域内外での調査を実施しています。

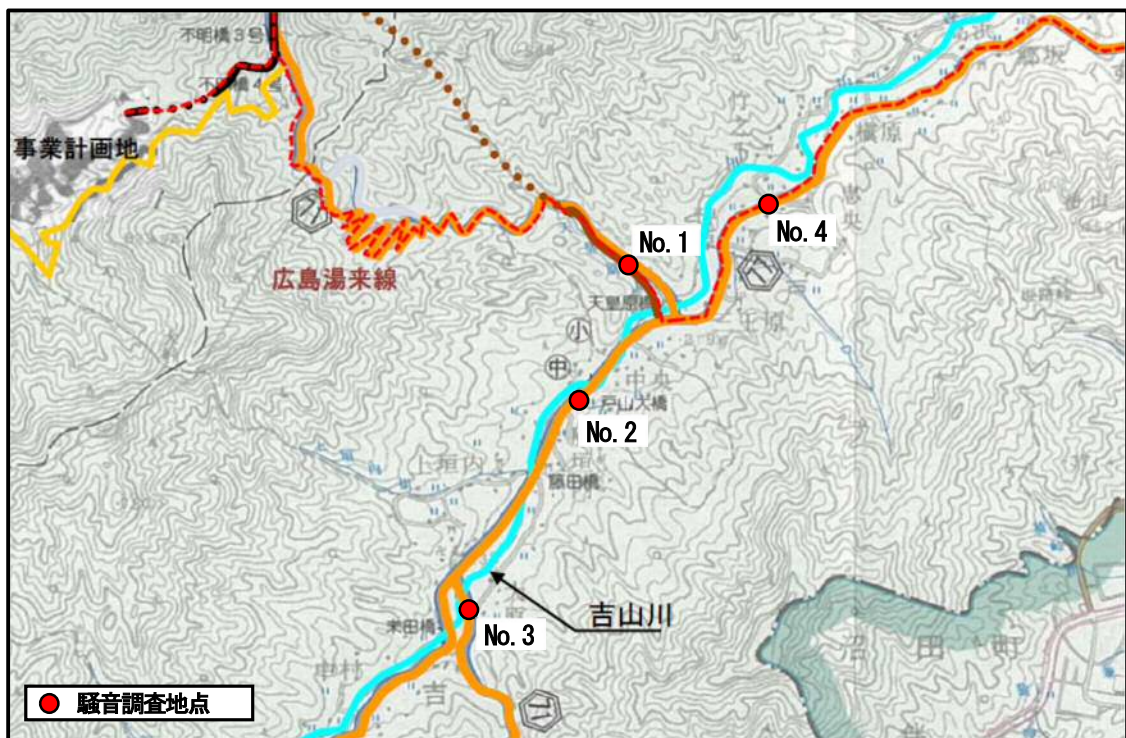


図1 騒音調査地点

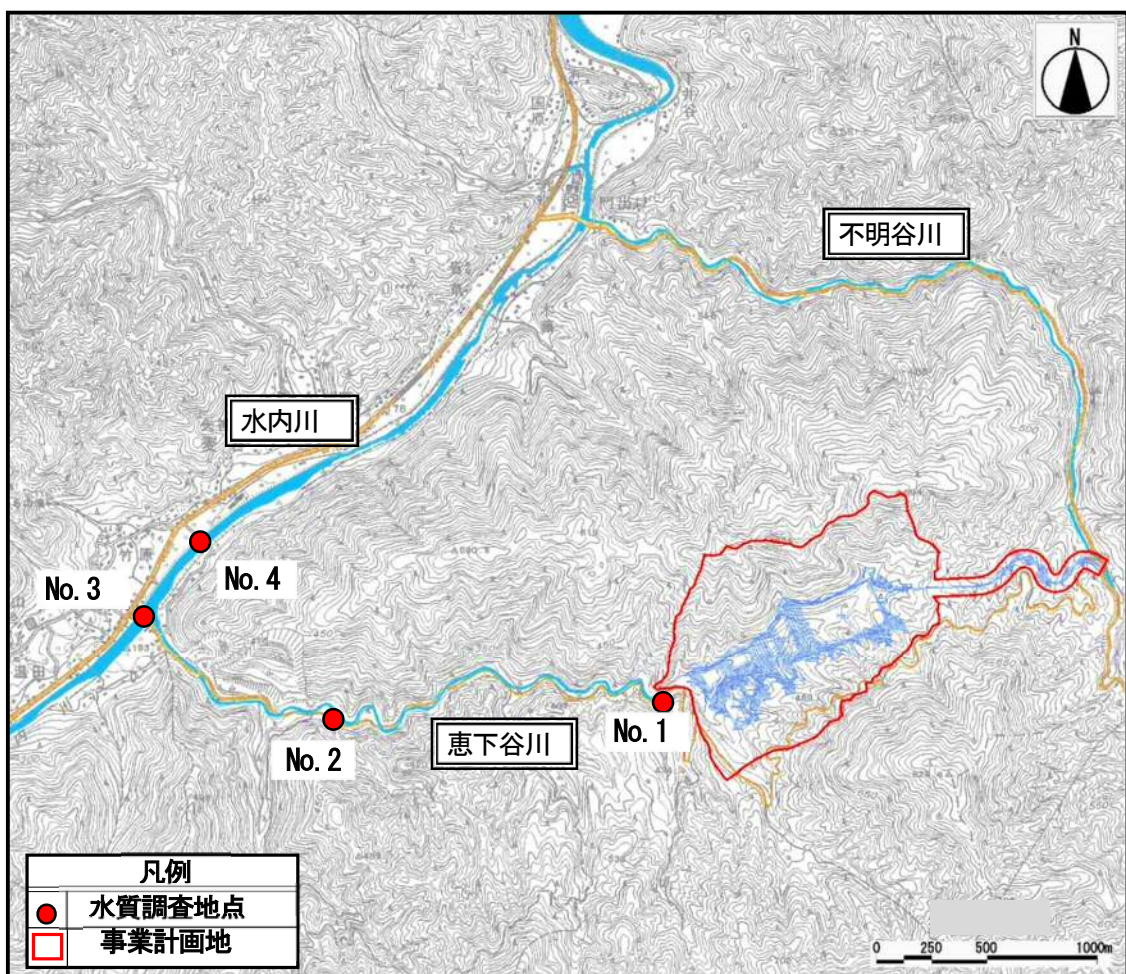


図2 水質調査地点

令和 6 年 1 月 2 7 日付けで提出しました工事の実施中における事後調査報告書の内容以降の調査結果（令和 6 年 1 2 月から令和 7 年 3 月まで）につきましては、次のとおりです。

1 騒音調査結果

工事関係車両の走行に伴う道路交通騒音については、交通量予測の不確実性が大きいことから、環境保全措置の効果を検証するため走行ルート沿道で実施しました。

調査結果は、環境基準を下回っていることから、工事関係車両の走行による騒音の影響は、少ないものと考えます。

表 1 騒音調査結果（令和 6 年 12 月 16 日 12 時～12 月 17 日 12 時）（単位：dB）

時間区分	等価騒音レベル				環境基準
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	
昼間 (6 時～22 時)	53	64	63	65	70
夜間 (22 時～6 時)	41	55	55	56	65

2 水質調査結果

事業計画地において最終処分場の工事が平成 28 年度から始まり、工事の影響を把握するため恵下谷川及び水内川の 4 地点の調査を実施しました。

(1) 河川水質（pH）

pH は、すべての地点で水内川の環境基準 A 類型の基準値以内であり、河川への影響は、少ないと考えます。

表 2 水質調査結果（河川水質（pH））

	恵下谷川 No. 1	恵下谷川 No. 2	水内川 No. 3	水内川 No. 4	参考(水内川) 環境基準値 A 類型
春季(R6. 5. 23)	7. 3	7. 1	7. 1	7. 1	6. 5 以上 8. 5 以下
夏季(R6. 8. 7)	7. 1	6. 9	7. 3	7. 3	
秋季(R6. 11. 6)	7. 0	7. 0	6. 9	6. 9	
冬季(R7. 2. 12)	7. 4	7. 1	7. 0	6. 9	

(2) 降雨時の濁水調査

令和 7 年 3 月に実施した降雨時の濁水調査結果は、表 3 及び図 3 のとおりです。

事業計画地下流の恵下谷川測定地点の S S は低く、水内川測定地点においても環境基準値以下であるため、事業計画地による河川への濁りの影響は少ないものと考えます。

表 3 降雨時の濁水調査結果（R7. 3. 3）

	恵下谷川 No. 1	恵下谷川 No. 2	水内川 No. 3	水内川 No. 4	参考(水内川) 環境基準値 A 類型
S S (mg/L)	0. 8～4. 2	0. 6～8. 2	4. 6～27	5. 2～50	—
S S 日間平均値	1. 6	2. 2	15	17	25mg/L
濁度（度）	0. 4～2. 9	0. 2～2. 9	2. 2～16	2. 1～19	—
降雨量	30. 5mm/日（調査期間中の時間最大雨量：0. 0mm/h）				

注）降雨時の調査は、環境影響評価の調査に準じ、9 回の調査を行いました。

なお、S S の環境基準値は、河川が通常の状態にある場合に適用するものです。

降雨量は、気象庁の佐伯湯来観測所のデータを引用しました。

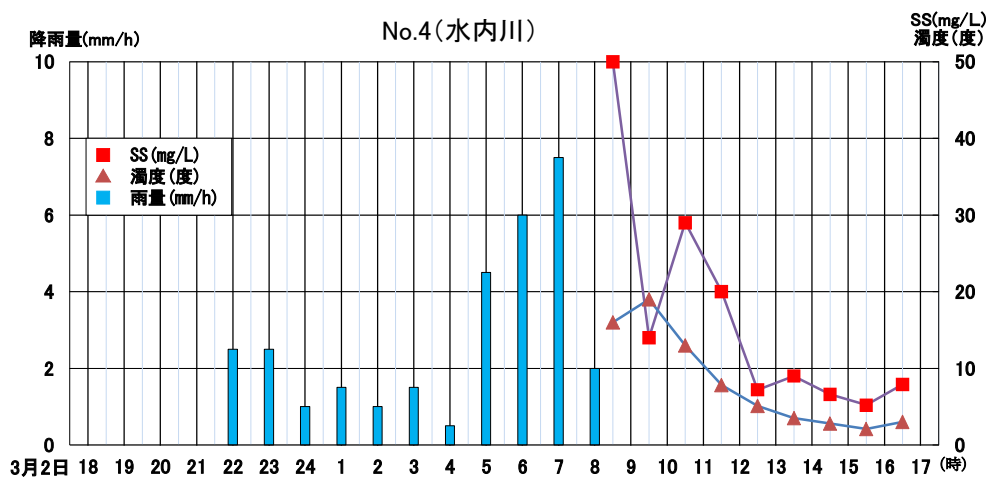
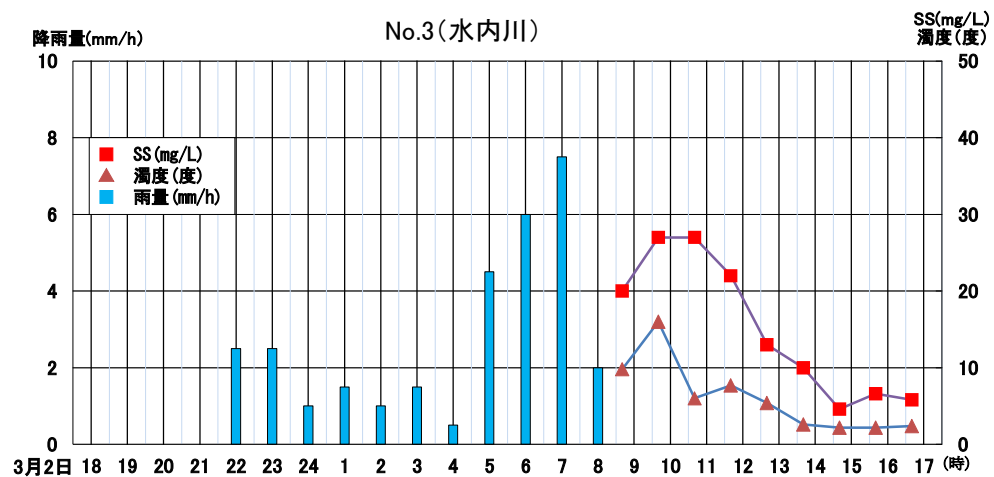
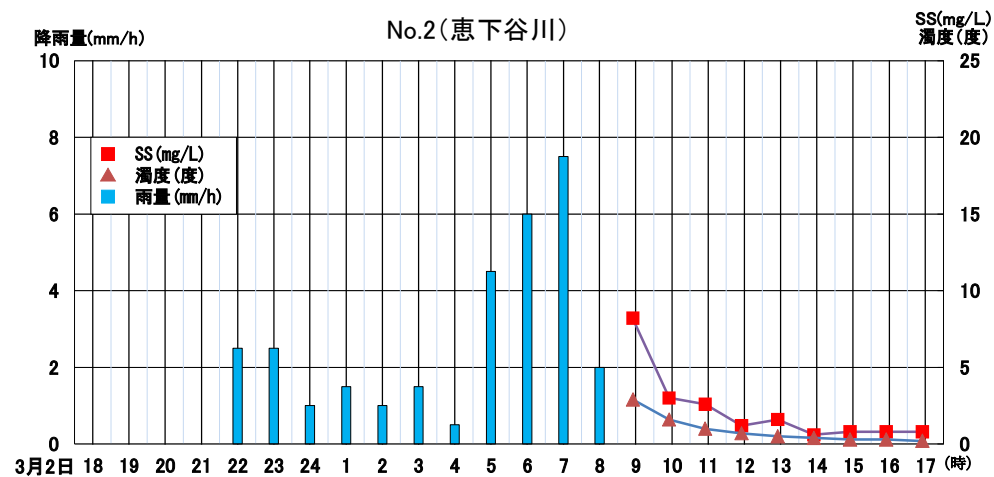
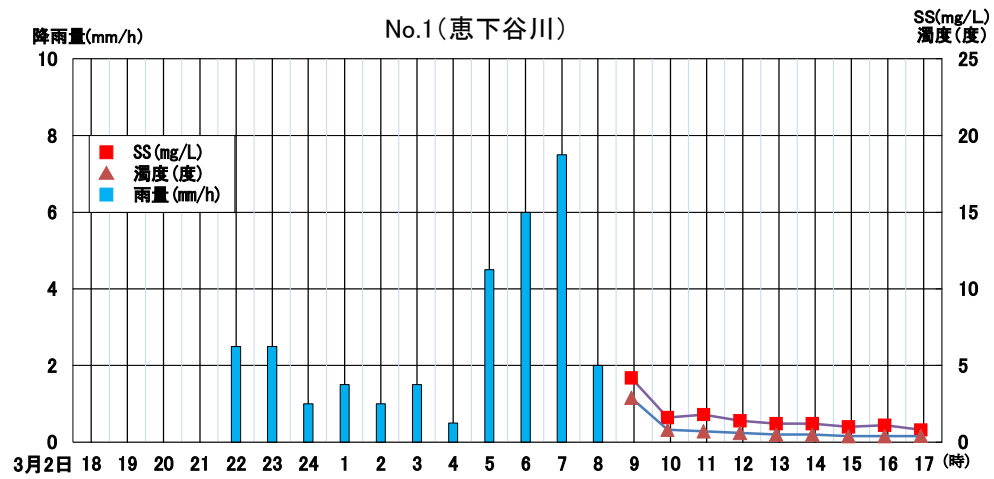


図3 降雨時の濁水調査 (R7.3.3)

3 動物調査結果

タカ類

事業計画地周辺で確認された希少なクマタカやオオタカ等の希少猛禽類については、生息状況が変化する可能性が考えられるため、平成 25 年から専門家の助言を受けながら調査を実施してきました。専門家からは、希少猛禽類の事業計画地周辺での営巣は確認されていませんが、引き続き調査を実施するよう助言を受けています。

希少猛禽類として、クマタカ、サシバ、ハヤブサ、ハイタカ、オオタカ、ミサゴ、ハチクマを対象として、事業計画地内及びその周辺の 2 か所の定点に調査員を配置し、無線機で連絡を取りながら双眼鏡や望遠鏡を用いて観察調査を行いました。その結果は、表 4 のとおりであり、いずれも事業計画地内での営巣はないと考えられます。

クマタカの出現状況に関して、令和 7 年の調査では、2 月に幼鳥が 3 回確認され、3 月にも幼鳥が 4 回、さらに成鳥が 1 回確認されました。

事業計画地周辺の出現頻度は低く、繁殖兆候も見られなかったことから、事業計画地周辺で営巣している可能性は低いと考えられます。

今後は、開設する恵下埋立地周辺での出現状況や繁殖状況等を調査し、専門家の意見を受けながら、必要に応じて適切な措置を講じます。

表 4 希少猛禽類の確認リスト

調査内容	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年		重要種選定基準 環境省レッドリスト
	2~4 月	2~4 月	2~4 月	2~4 月	2 月	3 月	
クマタカ	○	○	○	○	○	○	絶滅危惧ⅠB類
サシバ	—	—	—	○	—	—	絶滅危惧Ⅱ類
ハヤブサ	○	—	—	—	—	○	絶滅危惧Ⅱ類
ハイタカ	○	○	—	○	—	○	準絶滅危惧
オオタカ	○	—	○	—	—	—	準絶滅危惧
ミサゴ	—	—	—	—	—	—	準絶滅危惧
ハチクマ	—	—	—	—	—	—	準絶滅危惧

注) 対象とする希少猛禽類のうち、姿が確認されたものを○で記載しています。

調査委託業者

1 騒音・水質調査

中外テクノス株式会社

代表取締役 福馬 聡之

広島市西区横川新町 9-12

2 動植物調査

株式会社 静環検査センター広島営業所

所長 小谷 聖滋

広島市安佐北区落合 1-19-38